

■学位論文内容要旨

感覚特性をもつ発達障害児の集団療育における行動変容 —感覚プロフィールと質的分析を中心に—

山口 佳代子 (2017年度修了)

問題 肢体不自由児の医療的ケアから始まった障害児療育が、1947年の児童福祉法により制度化され、その対象は重症心身障害児へと広がっていく。その後1972年には、障害児が通う地域療育として「心身障害児通園事業」が始まり、2005年の「障害者自立支援法」で「児童デイサービス事業」が創設されると、療育に多くの株式会社やNPO法人が参入するようになる。

そして現在では、多くの発達障害児が「児童発達支援」や「放課後等デイサービス」を利用し、指導や訓練といった療育を受けているが、その中には過敏や鈍麻といった感覚特性をもつ子も多く、筆者がかかわる療育施設においても、感覚特性による特徴的な行動がみられ、集団活動への参加にも影響を及ぼしている。

発達障害と感覚特性の関連については、自閉症当事者が感覚の過敏や偏りを手記にし、DSM-5では自閉症スペクトラム障害の診断に感覚の問題が加わった。そして2015年に策定された児童発達支援のガイドライン(案)の中には、感覚への配慮が盛り込まれている。

しかし、実際の療育現場において、子どもの感覚特性に対し、適切な理解や配慮がされているとは言い難く、特に集団活動において、子どもの行動を単なる問題行動として捉え、むやみに叱責したり無理強いしたりすることで、人との関係性がこじれてしまうことは問題である。

そこで、発達障害児の感覚特性とその行動を把握し、集団における行動の変容プロセスを明らかにすることで、感覚刺激への配慮や子どもへのかかわり方など、質の高い支援につながると考えられる。

研究1：目的 発達障害児の行動の変容プロセスを分析するうえで、感覚特性が影響を与えると思われるため、それを数値化し、半年後のデータと比較する。

方法 療育施設に通う5歳から8歳の発達障害児28名

の保護者から、日本版感覚プロフィール短縮版(Short Sensory Profile: 以下SSP)の回答を得て、半年後、その中の8名から再度回答を得た。

SSPとは、38の質問項目で構成された感覚処理能力を図る標準化尺度であり、スコアが高いほど感覚処理能力に問題があり、「平均的」「高い」「非常に高い」の3段階で評定される。

結果 合計スコアから、28人中26人が「高い」もしくは「非常に高い」といった感覚処理能力に問題があることが判明し、半年後もそのレベルにおいて変化はないことが分かった。

研究2：目的 感覚特性をもつ発達障害児が集団療育の中でどのような行動を示し、その行動の変容プロセスに影響を及ぼす要因について明らかにすることを目的とし、集団療育における支援のあり方を検討することを最終目的とする。

方法 研究1で感覚処理能力に問題をもっていた10名を対象に、10ヶ月にわたり施設内での自由遊びや集団活動の様子、筆者がかかわった事例などを観察して記録し、修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチ(以下M-GTA)で分析した。

M-GTAとは、データに密着した分析から独自の理論を生成する質的研究法の一つである。分析テーマ「発達障害児の集団活動における行動の変容プロセス」に照らして、事例記録から関連箇所を具体例としてあげ、概念を生成した。

次に、概念同士の関係を検討し、複数の概念からカテゴリーを生成した。そしてカテゴリー相互の関係からどのようなごきぎが明らかになるかという視点を持ちながら分析結果をまとめ、概念とカテゴリーを用いてストーリーラインと結果図を作成した。

結果 分析の結果、19の概念と5つのカテゴリー、2つのサブカテゴリーが生成された。以下にストーリーラインと結果図を示す。カテゴリーは《 》、概念は【 】で示した。

ストーリーライン：感覚特性をもつ発達障害児の行動は《情緒のあり方》に左右されやすく【1. 状況が普段と違い不安になる】と行動や感覚特性にマイナスの影響を及ぼし【2. 不安要素がないことに安心する】ことでプラスの影響を及ぼす。その感覚特性は、集団療育の中で《感覚特性による行動》として現れ【3. 刺激への嫌悪感をもつ】ことにより、それが問題行動につながる可能性がある一方、自ら【4. 好きな感覚を楽しむ】行動もみられる。

支援の際は、子どもの好きな感覚刺激を把握してかかわることで【5. 感覚刺激がコミュニケーションにつながる】ことがあり、それを集団活動に活かすことで【6. 感覚刺激で集団に目を向ける】ことにつながる。また、その支援が有効に働くと、避けたい感覚刺激などへの対処法として【7. 自分にとっていい方法を見つけて動く】姿も見られ《感覚が安定した状態》において、子どもの行動がプラスに変容するプロセスが見出された。

さらに集団活動においては、感覚特性からの問題だけではなく、認知の遅れや偏りが原因となり【8. 集団への苦手意識をもつ】【9. 集団活動に寄り添いたくない】【10. 気持ちが切り替えられない】といった行動がみられ、時に怒りや苛立ちなどから【11. 気持ちの治めどころがなく行動に出る】ことすらある。

それらは《問題とされる行動》として、他者からの《支援による行動の変化》が起きる。しかし、それが子ども

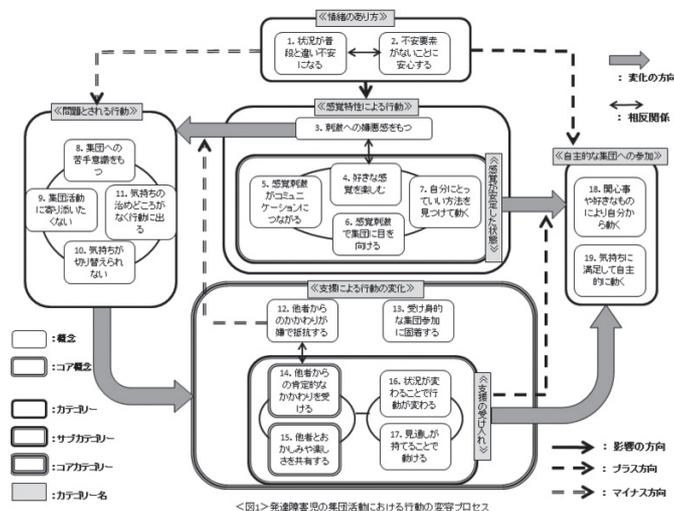
にとって適切でない場合、感覚刺激への嫌悪感と情緒が絡み合い【12. 他者からのかかわりが嫌で抵抗する】ことになり、行動が再びマイナス方向に向かう影響因となる。あるいは、子どもに「させる」ことを優先し、支援者主導が過ぎると【13. 受身的な集団参加に固着する】ことになり、行動の変容はない。

これに対し【14. 他者からの肯定的なかかわりを受け】ことや【15. 他者とおかしみや楽しさを共有する】ことで、子どもの表情は和らぎ、他者との良好な関係性が生まれる。まさに、その時に適した支援を取り入れると【16. 状況が変わることで行動が変わる】や【17. 見通しが持てることで動ける】といった《支援の受け入れ》がなされ、行動の変容へとつながる。

以上のように、感覚特性をもつ発達障害児は、情緒や感覚が安定した状態において、支援の受け入れがなされることで、【18. 関心事や好きなものにより自分から動く】ことや【19. 気持ちに満足して自主的に動く】といった《自主的な集団への参加》へと、行動の変容が生じる。

総合考察 発達障害児の療育においては、感覚のアセスメントをした上で、一人一人の感覚特性にあった配慮やかかわりをする必要があり、感覚特性による行動を問題として捉えるのではなく、好きな感覚刺激を用いた支援の可能性も見出された。

また、集団活動において、他者からの肯定的で楽しいかかわりが自主的な参加につながることから、療育技法だけに頼った訓練をするのではなく、自由遊びの時間も共にして、子どもの情緒や感覚が安定した状態をつくり、良好な関係性を構築することが重要であることが分かった。



<図1>発達障害児の集団活動における行動の変容プロセス